

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5 第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年11月13日
【中間会計期間】	第30期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
【会社名】	ソースネクスト株式会社
【英訳名】	SOURCENEXT CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 兼 COO 小嶋智彰
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂一丁目14番14号 (注) 2025年12月から本店は下記に移転する予定であります。 東京都千代田区三番町3番地8
【電話番号】	03-5797-7165(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 兼 CFO 青山文彦
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂一丁目14番14号
【電話番号】	03-5797-7165(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 兼 CFO 青山文彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第29期 中間連結会計期間	第30期 中間連結会計期間	第29期
会計期間	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
売上高 (千円)	5,184,735	5,916,839	11,455,896
経常損失() (千円)	1,825,751	1,128,012	3,925,974
親会社株主に帰属する 中間(当期)純損失() (千円)	1,681,295	764,554	3,896,757
中間包括利益又は包括利益 (千円)	2,454,857	1,053,409	5,502,891
純資産額 (千円)	7,674,725	8,353,231	9,354,476
総資産額 (千円)	16,641,326	15,562,736	17,209,423
1株当たり 中間(当期)純損失() (円)	12.40	5.53	28.65
潜在株式調整後 1株当たり 中間(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	43.3	43.5	43.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	526,690	166,815	1,857,805
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	698,811	640,821	1,215,560
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,528,713	797,156	5,778,374
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	3,399,211	4,602,309	5,858,654

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
 2. 潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの 1株当たり中間(当期)純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

(経営成績)

当中間連結会計期間の売上高は59億16百万円（前期比14.1%増）となり、増収により赤字幅を着実に縮小しました。Windows11への移行需要の取り込みによるソフトウェア製品の伸長や、「Oura Ring 4」など新規ハードウェアの取り扱い拡大が寄与し、売上総利益は31億9百万円（同期比18.5%増）となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、グループ全体で固定費を見直した結果、40億95百万円（前期比3.2%減）となりました。以上の結果、当中間連結会計期間の営業損失は9億85百万円（前期営業損失16億9百万円）、経常損失は11億28百万円（前期経常損失18億25百万円）、税金等調整前中間純損失は11億7百万円（前期税金等調整前中間純損失17億7百万円）となりました。また、非支配株主に帰属する中間純損失3億47百万円を計上した結果、親会社株主に帰属する中間純損失は7億64百万円（前期親会社株主に帰属する中間純損失16億81百万円）となり、損失幅は縮小し、収益性の改善が順調に進んでいます。

当中間連結会計期間の業績結果は、以下の通りです。

（単位：百万円）

	2025年3月期 前中間連結会計期間	2025年12月期 当中間連結会計期間	前年同期比	
			増減金額	増減率
売上高	5,184	5,916	732	14.1%
営業損失	1,609	985	624	-
営業利益率	31.0%	16.7%	-	14.3%
経常損失	1,825	1,128	697	-
経常利益率	35.2%	19.1%	-	16.1%
中間純損失	1,681	764	916	-
中間純利益率	32.4%	12.9%	-	19.5%

注) 中間純損失 = 親会社株主に帰属する中間純損失

当社グループはIoT製品、ソフトウェアの企画・開発・販売及びその他のサービス事業の単一セグメントです。各販売チャネルの営業概況は以下の通りです。

（単位：百万円）

	2025年3月期 前中間連結会計期間	2025年12月期 当中間連結会計期間	前年同期比	
			増減金額	増減率
オンラインショップ	2,496	2,914	417	16.7%
法人営業	1,051	1,276	225	21.4%
海外等	1,341	917	424	31.6%
家電量販店	294	807	513	174.0%

オンラインショップ：当社直販サイト及びAmazonなどの国内ウェブサイトにおける販売
法人営業：法人向けの販売
海外等：米国や欧州の当社孫会社における「ポケトーク」の販売

法人営業：法人向けの販売
家電量販店：全国の家電量販店での販売

ア) オンラインショップ

当社直販サイト及びAmazon等の国内ウェブサイトにおけるオンラインショップでの販売が、引き続き堅調に推移いたしました。取扱製品数の拡充などにより、ハードウェア製品やその他のソフトウェアなどの販売が好調に推移したことにより、売上高は29億14百万円（前期比 16.7%増）と、当チャネルの成長を牽引しました。

イ) 法人営業

法人営業では、「いきなりPDF」や「Meeting Owl」など法人向け商材が堅調に推移しました。文字起こしAI「AutoMemo（オートメモ）」は、法人需要拡大に伴い新プランを導入し成長を続けています。加えて、官公庁や自治体向けにDX推進や業務効率化を支援するソリューションの提案を強化し、導入拡大に取り組んでいます。また、Windows10のサポート終了に伴う移行需要により、セキュリティソフトやハガキ作成ソフトなどの販売が伸び、売上高は12億76百万円（前期比 21.4%増）となりました。

ウ) 海外等

海外チャネルは、前年に大型案件が集中した反動減により、売上高は9億17百万円（前期比31.6%減）となりました。米国・欧州でのポケトーク販売は継続しており、教育・医療・公共機関向けの案件やサブスクリプション型のサービスが今後の収益基盤となる見込みです。

エ) 家電量販店

家電量販店では、Windows10のサポート終了に伴う移行需要により、セキュリティソフトやハガキ作成ソフトが伸長しました。さらに、「ポケトークS2」やスマートリング「Oura Ring 4」（2025年7月に販売開始）などが好調で、売上高は8億7百万円（前期比174.0%増）となりました。新製品投入と店頭露出拡大が成長を後押ししました。

(財政状態)

当中間連結会計期間末における資産は、前連結会計年度末と比較し16億46百万円減少し、155億62百万円となりました。主な要因は、運転資金の活用や短期借入金の返済等に伴う現金及び預金の減少12億56百万円、および減価償却によるソフトウェアの減少1億98百万円によるものです。

負債は、前連結会計年度末と比較し6億45百万円減少し、72億9百万円となりました。主な要因は、短期借入金の返済等による流動負債の減少です。

経営の安定性を示す自己資本比率は、当中間連結会計期間末において43.5%（前連結会計年度末43.4%）となり、前連結会計年度末と比較して、ほぼ同水準を維持しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ12億56百万円減少し、46億2百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下の通りであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間が5億26百万円の支出であったのに対して、当中間連結会計期間は1億66百万円の収入となりました。主な要因は、税金等調整前中間純損失が5億99百万円減少したことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期と比べ支出が57百万円減少し、6億40百万円の支出となりました。主な要因は、ソフトウェアの取得による支出が1億69百万円減少したこと、有形固定資産の取得による支出が49百万円減少したこと、及び前中間連結会計期間に投資有価証券の売却による収入が1億52百万円あったことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間が15億28百万円の収入であったのに対して、当中間連結会計期間は7億97百万円の支出となりました。主な要因は、短期借入金が前中間連結会計期間においては95百万円の純増加であったのに対して、当中間連結会計期間は5億円の純減少であったこと、及び前中間連結会計期間において非支配株主からの払込みにより16億93百万円の収入があったのに対して、当中間連結会計期間は

発生がなかったことによるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当期見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は14百万円です。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	361,120,000
計	361,120,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	139,110,300	139,115,100	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は 100株です。
計	139,110,300	139,115,100		

(注) 提出日現在発行数には、2025年11月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

	第23回新株予約権	第5回株式報酬型新株予約権
決議年月日	2025年6月20日	2025年6月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を含まない) 2 当社従業員76	当社取締役(社外取締役を含まない) 3
新株予約権の数(個)	6,665(注) 1	2,851(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式666,500(注) 1	普通株式285,100(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり182(注) 2	1株当たり1
新株予約権の行使期間	2027年6月21日～2035年6月20日	2028年6月21日～2035年6月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格182 資本組入額91	発行価格1 資本組入額1
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	(注) 4

新株予約権証券の発行時(2025年7月18日)における内容を記載しております。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。

新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}} \times \text{調整前行使価額}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。また、上記算式における「時価」とは、適用日(当該発行または処分の払込期日(払込期間が設けられたときは、当該払込期間の最終日))の翌日以降(基準日がある場合は当該基準日の翌日以降)に先立つ45取引日目に始まる30取引日における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。以下同じ。)の平均値(終値のない日を除く。)とする。なお、「平均値」は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

さらに、上記のほか、新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。
4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(注)4(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
 - (5) 新株予約権を使用することができる期間
上記に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記に定める行使期間の末日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) その他新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
 - (9) 新株予約権の取得事由及び条件
当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権の全部を無償で取得することができる。
新株予約権者が権利行使をする前に、上記(注)4(8)に定める規定により新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
 - (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

	第1回第三者付与型新株予約権
決議年月日	2025年7月11日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社顧問 1
新株予約権の数(個)	1,150(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式115,000(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	2027年8月1日～2030年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格1 資本組入額1
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

新株予約権証券の発行時(2025年7月31日)における内容を記載しております。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。

新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。
3. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(注)4(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記に定める行使期間の末日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) その他新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権の全部を無償で取得することができる。新株予約権者が権利行使をする前に、上記(注)4(8)に定める規定により新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減額 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年4月1日～ 2025年9月30日		139,110,300		4,009,050		3,849,050

(5) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
松田憲幸	東京都港区	35,563,200	25.71
株式会社ヨドバシカメラ	東京都新宿区新宿5丁目3番1号	14,438,400	10.43
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	8,622,800	6.23
松田里美	東京都港区	3,516,000	2.54
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	1,710,919	1.23
株式会社新進商会	東京都港区三田2丁目17番25号	1,200,000	0.86
東京短資株式会社	東京都中央区日本橋室町4丁目4番10号	906,100	0.65
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02 101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号)	893,282	0.64
モルガン・スタンレーMUFG証券 株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9番7号	806,574	0.58
リソース株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番7号	680,000	0.49
計		68,337,275	49.40

(注) 1. 当社は、自己株式を800,112株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、8,622,800株であります。

3. リソース株式会社は、当社代表取締役会長 兼 CEOである松田憲幸氏及び親族が株式を保有する資産管理会社であります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 800,100		株主としての権利内容に制限のない標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 138,256,500	1,382,565	同上
単元未満株式	普通株式 53,700		同上
発行済株式総数	139,110,300		
総株主の議決権		1,382,565	

(注) 「単元未満株式」の欄には、自己株式12株が含まれております。

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ソースネクスト株式会社	東京都港区赤坂1丁目14番14号	800,100	-	800,100	0.57
計		800,100	-	800,100	0.57

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 . 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2 . 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,008,174	4,751,189
売掛金	1,554,445	1,522,365
商品及び製品	2,646,768	2,744,614
原材料及び貯蔵品	94,715	60,080
前渡金	539,834	606,504
未収還付法人税等	626	-
その他	499,446	254,287
貸倒引当金	1,339	1,595
流動資産合計	11,342,672	9,937,446
固定資産		
有形固定資産		
有形固定資産	263,778	263,430
減価償却累計額	162,607	187,627
有形固定資産合計	101,170	75,802
無形固定資産		
ソフトウエア	2,570,970	2,371,982
契約関連無形資産	923,583	884,831
その他	102,780	182,232
無形固定資産合計	3,597,334	3,439,046
投資その他の資産		
投資有価証券	2,152,084	2,069,343
繰延税金資産	964	964
その他	15,195	40,133
投資その他の資産合計	2,168,245	2,110,441
固定資産合計	5,866,750	5,625,290
資産合計	17,209,423	15,562,736

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	379,392	361,663
短期借入金	3,600,000	3,100,000
1年内返済予定の長期借入金	519,312	369,312
未払金	695,012	711,533
未払法人税等	29,380	32,455
前受収益	488,540	595,894
賞与引当金	45,725	114,107
その他	407,851	328,064
流動負債合計	6,165,215	5,613,029
固定負債		
長期借入金	1,259,498	1,112,342
長期前受収益	409,420	470,551
繰延税金負債	3,644	3,644
その他	17,166	9,936
固定負債合計	1,689,730	1,596,474
負債合計	7,854,946	7,209,504
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,009,050	4,009,050
資本剰余金	11,596,166	11,596,166
利益剰余金	7,956,695	8,721,249
自己株式	163,142	163,142
株主資本合計	7,485,378	6,720,824
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	257,260	159,208
為替換算調整勘定	236,920	211,378
その他の包括利益累計額合計	20,339	52,170
新株予約権	422,287	474,451
非支配株主持分	1,467,150	1,105,785
純資産合計	9,354,476	8,353,231
負債純資産合計	17,209,423	15,562,736

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
売上高	5,184,735	5,916,839
売上原価	2,561,284	2,806,877
売上総利益	2,623,450	3,109,961
販売費及び一般管理費	4,233,235	4,095,658
営業損失()	1,609,784	985,697
営業外収益		
受取利息	6,103	8,326
受取配当金	500	500
為替差益		5,950
利子補給金	4,136	3,859
その他	1,088	1,877
営業外収益合計	11,828	20,513
営業外費用		
支払利息	36,479	42,834
持分法による投資損失	40,167	119,917
為替差損	144,884	-
株式交付費	6,225	-
その他	38	75
営業外費用合計	227,795	162,828
経常損失()	1,825,751	1,128,012
特別利益		
投資有価証券売却益	135,700	-
新株予約権戻入益	4,980	20,391
特別利益合計	140,680	20,391
特別損失		
固定資産除却損	22,014	-
特別損失合計	22,014	-
税金等調整前中間純損失()	1,707,084	1,107,621
法人税、住民税及び事業税	3,505	4,874
法人税等調整額	201,819	-
法人税等合計	205,325	4,874
中間純損失()	1,912,409	1,112,495
非支配株主に帰属する中間純損失()	231,114	347,941
親会社株主に帰属する中間純損失()	1,681,295	764,554

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
中間純損失()	1,912,409	1,112,495
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	610,078	98,052
為替換算調整勘定	67,630	38,966
その他の包括利益合計	542,447	59,085
中間包括利益	2,454,857	1,053,409
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	2,239,446	692,044
非支配株主に係る中間包括利益	215,411	361,365

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純損失()	1,707,084	1,107,621
減価償却費	211,157	219,921
ソフトウェア償却費	370,326	544,062
株式報酬費用	45,021	51,970
商標権償却費	1,858	1,812
貸倒引当金の増減額(は減少)	240	260
賞与引当金の増減額(は減少)	97,565	67,191
受取利息及び受取配当金	6,603	8,826
支払利息	36,479	42,834
持分法による投資損益(は益)	40,167	119,917
株式交付費	6,225	-
投資有価証券売却損益(は益)	135,700	-
新株予約権戻入益	4,980	20,391
固定資産除却損	22,014	-
売上債権の増減額(は増加)	296,230	33,229
棚卸資産の増減額(は増加)	341,763	65,663
前渡金の増減額(は増加)	202,342	66,669
仕入債務の増減額(は減少)	383,086	29,617
未払金の増減額(は減少)	34,141	39,829
前受収益の増減額(は減少)	46,420	107,353
長期前受収益の増減額(は減少)	3,666	61,130
未払又は未収消費税等の増減額	67,631	136,901
その他	372,894	77,896
小計	498,609	205,523
利息及び配当金の受取額	3,583	9,083
利息の支払額	40,273	41,683
法人税等の支払額	4,921	6,734
法人税等の還付額	13,528	626
営業活動によるキャッシュ・フロー	526,690	166,815
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	58,759	9,090
ソフトウェアの取得による支出	776,405	606,507
投資有価証券の取得による支出	2,760	-
投資有価証券の売却による収入	152,662	-
敷金及び保証金の差入による支出	13,549	25,222
投資活動によるキャッシュ・フロー	698,811	640,821

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(　は減少)	95,000	500,000
長期借入金の返済による支出	260,040	297,156
自己株式の取得による支出	20	-
非支配株主からの払込みによる収入	1,693,775	-
配当金の支払額	0	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,528,713	797,156
現金及び現金同等物に係る換算差額	34,636	14,816
現金及び現金同等物の増減額(　は減少)	268,574	1,256,345
現金及び現金同等物の期首残高	3,130,636	5,858,654
現金及び現金同等物の中間期末残高	3,399,211	4,602,309

【注記事項】

(追加情報)

(決算期の変更)

当社は、2025年6月20日開催の第29回定時株主総会において「定款一部変更の件」が承認可決され、決算期(事業年度の末日)を3月31日から12月31日に変更いたしました。

決算期変更の経過期間となる第30期は、2025年4月1日から2025年12月31日までの9ヶ月間となります。

(中間連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費の主なもの

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
業務委託費	1,254,367千円	1,053,061千円
給与手当	751,829	819,596
販売促進費	256,021	318,488
広告宣伝費	516,990	543,248

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金勘定	3,541,941千円	4,751,189千円
預入期間が3か月を超える定期預金	142,730	148,880
現金及び現金同等物	3,399,211	4,602,309

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

配当金支払額

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

配当金支払額

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、IoT製品、ソフトウェアの企画・開発・販売及びその他のサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、IoT製品、ソフトウェアの企画・開発・販売及びその他のサービス事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下の通りです。

1 . 製品分野別

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
ポケトーク	1,788,554千円	1,933,994千円
ハガキ	638,040千円	678,698千円
セキュリティ	318,871千円	392,642千円
いきなりPDF	244,537千円	307,114千円
ソフトその他	1,469,870千円	1,567,167千円
ハードその他	724,862千円	1,037,222千円
合計	5,184,735千円	5,916,839千円

(注) 当中間連結会計期間より、製品分野の区分を変更しております。従来「ソフトその他」に含まれていた「いきなりPDF」の売上高は、重要性が増したため独立掲記しております。このため、前中間連結会計期間については、変更後の数値に組み替えております。

2 . 販売チャネル別

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
オンラインショップ	2,496,894千円	2,914,658千円
法人営業	1,051,453千円	1,276,894千円
海外等	1,341,577千円	917,445千円
家電量販店	294,809千円	807,840千円
合計	5,184,735千円	5,916,839千円

(注) 前連結会計年度末より、海外の販売の重要性が高まってきたことに伴い、従来の「その他」から「海外等」へ名称を変更しております。この変更は名称の変更のみであり、その内容に与える影響はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
1 株当たり中間純損失()	12円40銭	5円53銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純損失()(千円)	1,681,295	764,554
普通株主に帰属しない金額(千円)		-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純損失()(千円)	1,681,295	764,554
普通株式の期中平均株式数(株)	135,558,242	138,310,188

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり中間純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月12日

ソースネクスト株式会社
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 岩瀬 哲朗

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 鈴木 海航

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているソースネクスト株式会社の2025年4月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソースネクスト株式会社及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認

められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。